

1 市町村における取組の概要

山口県県民活動促進基本計画においては、県は、市町村及び県民活動を支援する役割や機能を持つ県民活動支援機関等と連携・協力して諸施策を進めていくこととされています。

ここでは、市町村及び市町村域内を活動エリアとしている県民活動支援機関／県民活動支援拠点の概況を説明した後、各地域における平成16年度の取組、平成17年度の計画等を市町村域ごとに紹介します。

(1) 市町村の主な取組

市部を中心として、NPOやボランティア団体等との協働事業が行われています。特に、下関市、宇部市、山口市などでは委託事業が相当数実施されています。

委託事業の事例としては、各NPOの運営実務を担当する人材を育成するための支援としてのNPO育成プログラムの開発・導入をNPO法人に委託するもの(平成17年度山口市)、彫刻作品展示会の会場受付案内等の業務をNPO法人等に委託するもの(平成17年度宇部市)、博物館建設に係る行動計画策定を県民活動団体に委託するもの(平成16、17年度萩市)、市民活動支援センターの運営を県民活動団体に委託するもの(平成16、17年度防府市)など多彩な事業が実施されています。

また、補助事業については、環境美化や生涯学習のなどの分野において、自治会等の地縁組織、コミュニティ団体、ボランティア団体等に補助する事例が多く見受けられ、その他の事業については、普及啓発のための講座の開催、市民活動情報誌の発行による情報提供などの取組が行われています。

さらに、その他の県民活動に関する動きとしては、平成16年度に宇部市が市民活動推進基本方針を策定し、平成17年度には、下関市において市民活動促進基本計画を、光市において光市市民活動推進のための基本方針を策定する予定としています。

また、萩市、山陽小野田市では、平成17年度に、県民活動に関する総合窓口が設置されました。

県民活動の促進に資する制度の導入状況については、平成17年度において、県民活動団体が公共施設等を利用するときの使用料の減免措置を設けている市町村は15団体、NPO法人に対する市町村民税の減免規定がある市町村は14団体、職員のボランティア休暇制度を有する市町村は26団体となっています。

(2) 県民活動支援機関／県民活動支援拠点の取組

①市町村の支援センター

県民活動を総合的に支援する市町村の活動支援センターは、現在、7市に9施設ほど設置

されています。このうち、市が設置し、運営しているものが下関市、周南市（2施設）、岩国市及び長門市の5施設、市が設置し、県民活動団体に運営を委託しているものが山口市と防府市にそれぞれ1施設、県民活動団体が設置し、運営しているものが下関市と宇部市にそれぞれ1施設あります。今後も支援センターの設置に向けて、各市町村における積極的な取組が期待されます。

機能としては、情報の収集提供、活動の相談・コーディネート等のほか、施設によっては会議室や会議スペース、事務機器等が利用できる場所もあります。

また、研修事業や交流事業などの実施により、人材育成やネットワークづくりを支援している場所もあります。

②市町村の社会福祉協議会（ボランティアセンター）

コミュニティに根ざした地域福祉活動を支援しているほか、ボランティア活動については、ボランティアセンター（又はボランティアコーナー、ボランティア連絡協議会）を拠点として福祉分野の活動を支援しています。

主な事業としては、広報誌の発行等の普及啓発、ボランティアの交流会などの交流促進、研修や講座の開催などの人材育成、ボランティア団体への活動助成、ボランティア活動保険の加入促進、学校との連携によるボランティア学習の推進、企業ボランティア活動の協力等を行っています。

また、災害時には被災地における災害ボランティア活動の取りまとめ役として中心的な役割を担っています。

なお、市町村合併で、旧市町村の社会福祉協議会も合併が行われましたが、ボランティアセンターは、合併前の市町村単位ごとに設置されており、各地域の支援拠点としての役目を果たしています。

③勤労青少年ホーム

県内には14の施設があります。これらの施設では、ボランティア活動の拠点としての機能を定めた第6次勤労青少年福祉対策基本方針及び第7次勤労青少年福祉対策基本方針に基づき、勤労青少年が社会人としての責任を果たしていくため、ボランティア活動等の社会参加活動に関する情報の収集・提供、相談活動の実施、ボランティア活動のコーディネーターや指導者の育成、講座等の機会の活用によるボランティア活動の促進、地域との交流促進等の支援事業を実施しています。

④市町村青少年奉仕活動・体験活動支援センター

県内には40の施設があります。ここでは、学校の内外を通じたボランティア活動などの社会奉仕活動のほか様々な体験活動の場や機会の充実を目的として、活動の情報提供やコーディネートを行い、子どもたちの奉仕活動・体験活動の推進を図っています。

情報誌や人材バンクパンフレット、ホームページ等を使った普及啓発やボランティア活動のコーディネート・相談、研修事業の開催、体験活動の企画実施等を行っています。

2 市町村及び市町村域で活動している県民活動支援機関・県民活動支援拠点における取組

(1) 下関市域の取組

①下関市の取組

下 関 市	
住 所：〒750-8521 下関市南部町1-1 総合窓口：市民文化課 T E L：0832-31-1826 E-mail：skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp F A X：0832-31-1809 U R L：http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp	
計画・制度等	①条例・計画等：下関市市民協働参画条例（下関パートナーシップ条例） 市民活動促進基本計画（平成17年度策定予定） ②公共施設等使用料の減免制度：検討中 ③法人市町村民税の減免制度（NPO法人）：あり ④ボランティア休暇制度（職員）：あり
主 な 取 組	【平成16年度】 ①委託事業：19事業 しものせき環境みらい館啓発棟の運営を行う事業などを市民組織等に委託 ②補助事業：27事業 市民の自主的かつ主体的なまちづくりの推進のため、公益的な市民活動に対する支援などの補助事業を実施 【平成17年度】 ①委託事業：19事業 しものせき環境みらい館啓発棟の運営を行う事業などを市民組織等に委託 ②補助事業：27事業 市民の自主的かつ主体的なまちづくりの推進のため、公益的な市民活動に対する支援などの補助事業を実施

②県民活動支援機関／県民活動支援拠点の取組

下関市市民活動支援コーナー	
住 所：〒750-0043 下関市東神田町9-1 下関市民センター内 T E L：0832-31-9616 E-mail：skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp F A X：0832-35-0334 U R L：http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/NPO/	
利用可能日時	火曜日～金曜日 9:00～20:30 土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:00 (休館日：月曜日及び12/29～1/3)
利用設備等	情報ボックス／情報掲示板等／書籍の閲覧・貸出し／印刷機／交流スペース／貸ロッカー ／ポスタープリンター
主な支援内容	市民や市民活動団体に市民活動に関する情報の収集や交流の場を提供するとともに、会報などの印刷作業の場を提供するために設置

(以下、各市町村域ごとに記載)

市町村と県民活動団体等との「協働」の事例

県民活動団体等との協働については、各市町村においても取り組まれています。ここでは、その一例を、主な「協働の事業形態」別に、各事業の協働による効果を中心に紹介します。

協働型委託

◎ NPO育成プログラム開発モデル事業（NPO塾）（山口市：NPO法人に委託）

市民等と行政との連携・協働の環境づくりを推進するために、NPO（市民活動団体）を行政と連携できる基盤を持つ団体に育成支援するNPO育成プログラム開発モデル事業（NPO塾）を開催しています。

NPO塾は、公募団体から6団体を選定し、市内の共有事務所（山口NPOオフィス）で、団体事務を進めていただきながら、運営能力、事務処理能力を向上する様々な研修プログラムを実施し、足腰の強いNPOを育成していくものです。

将来的には、NPOからの提案によるNPOへの市の委託事業の実施など、市民等と行政が協働で進めるまちづくりを目指します。

写真

市民と行政との連携・協働の環境づくりという取組に向けて、NPO法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

◎ 萩博物館管理運営事業（萩市：NPO法人に委託）

萩まちじゅう博物館を市民と協働で推進することを目的として、まちじゅう博物館の中核施設である萩博物館の管理運営事業を委託しています。

NPO会員は、受付や案内、展示室でのガイド、清掃のほか、博物館内のショップやカフェの経営も行っています。ごく普通の市民が、おもてなしの心と優しい笑顔で萩博物館を訪れる人々を迎えています。

写真

市民と行政との連携・協働の環境づくりという取組に向けて、NPO法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

◎ 東陽コミュニティーセンター管理運営委託事業（下松市：市民活動団体に委託）

地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会の発展や、地区の活性化を促進するための生涯学習や地区の祭り、イベント等の活動拠点として整備された東陽コミュニティーセンターの管理運営を委託しています。

地域が主体となって運営することで、住民の生の声を取り上げることができ、積極的に改善がなされており、委託団体の主催する「東陽まつり」では、大勢の地区内外の参加者により、親睦、交流が行われています。

写真



市民と行政との連携・協働の環境づくりという取組に向けて、NPO法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

補 助

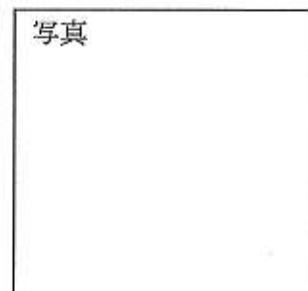
◎ IT講習会開催事業交付金（光市：NPO法人、市民団体を対象とした補助事業）

光市生涯学習センターでは、市民の皆さんのパソコン学習の支援をするためにパソコン講習会やパソコン相談コーナーを開催しています。

この講習会や相談コーナーは、「光市生涯学習サポートバンク」に登録しているNPO法人、市民団体、個人の有志が集まって組織した「光市情報学習推進協議会」により企画・運営されています。

本年度の事業は、「こんなに簡単 パソコン入門」（6講座）、「楽しいデジカメ活用入門」（4講座）、「市民パソコン相談」（毎週土曜日）を開催しています。

写真



自主的・主体的な市民活動の活性化及び先駆的・実験的な取組による多様なサービスの提供という行政課題の解決に向けて、市民活動団体の先駆性のほか、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

共 催

◎ 「スローライフ月間 in 柳井」の実施（柳井市：市民団体等との共催事業）

「スローライフ」をキーワードに、効率性一辺倒の暮らしや自然、文化、人材、産業などの地域の資源を見直し、まちづくりを考える「スローライフ月間 in 柳井」を平成16年11月に市民活動団体等による実行委員会との共催により行いました。

中心となる「スローライフ・シンポジウム」では企画、運営のほか、団体活動報告、パネル展示による活動紹介を行い、また月間行事として、舟だまりウォーク、柳井竹取物語、白壁縞めぐり&交流会、みんなで道普請、醤油蔵コンサートなど、日頃の活動を元にした関連イベントも11事業を実施しました。団体が連携して取り組むことにより、それぞれの催しに多くの市民の参加がありました。

写真



自主的・主体的な市民活動の活性化及び先駆的・実験的な取組による多様なサービスの提供という行政課題の解決に向けて、市民活動団体の先駆性のほか、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

事 業 協 力

◎ 読み聞かせ出前サービス事業（長門市：ボランティアグループとの事業協力）

子どもたちが、自主的に読書活動を行うことが出来る環境を整えるため、また子どもと本の橋渡しを目的として、ボランティアグループ「おはなしポケット」を結成し、市内の幼稚園・保育園・小学校・子育て支援センター等に出向き、読み聞かせの出前サービスを開催しています。

子どもたちに楽しいおはなしを！読書好きな子どもを！との思いを胸に年間約180日の出前サービスを実施しています。また、このサービスを利用した学校等に独自のお話グループが誕生したり、中学校の夏期講習の選択課程に読み聞かせを取り入れたりと様々な波及効果も現れています。

写真



子どもが自主的に読書をする環境づくりとの思いから、地域でボランティア活動を行う団体の特性を生かした事業といえます。